

重要事項説明書

1、事業所の概要

法人名	神奈川県みなみ医療生活協同組合
事業所名	葉山クリニック ショートステイ安護楽
所在地	〒240-0115 三浦郡葉山町上山口3182番地
介護保険事業者番号	1471100170号
管理者	高橋 恵美
連絡先	046-879-2290

2、事業所の職員体制

職種	従事する業務	人員
管理者	従業員の管理、利用申し込みに係る調整、業務把握及び管理	1名（常勤）
医師	入所者に対して健康管理及び療養上の指導を行う	1名以上 （常勤・兼務）
生活相談員	利用者に対する生活相談を行う	1名以上 （常勤）
管理栄養士	食事の栄養計算等を行う	1名以上 （非常勤）
看護職員	利用者に対する健康上のチェック等を行う	1名以上 （常勤・兼務）
介護職員	利用者に対する介護等を行う	7名以上 （常勤及び非常勤）

3、設備の概要

区分	数量・規模	
利用定員	24名	
居室	4床室	1室（1室48.0㎡）
	3床室	1室（1室34.2㎡）
		2室（1室35.2㎡）
	1床室	1室（1室35.8㎡）
		2室（1室10.7㎡）
		1室（1室10.9㎡）
		1室（1室11.3㎡）
		2室（1室11.5㎡）
		1室（1室11.8㎡）
	1室（1室12.1㎡）	
食堂・機能訓練室	2室	2室（74.9㎡）
浴室 一般浴室	1室	（55.5㎡）
	特殊浴室	1室
便所	7箇所	
洗面所	各部屋	
静養室	1室	
面接室	1室	

4、サービス提供地域

葉山町、逗子市、横須賀市、三浦市

5、サービス内容

- (1) 入所介護サービスは、当該施設において、入浴及び食事の提供、生活等に関する相談、助言、健康状態の確認その他利用者に必要な日常生活上の世話、並びに機能訓練を行うサービスです。
- (2) サービス提供にあたっては、別添の入所介護計画書に沿って計画的に提供します。

6、サービス利用料及び利用者負担

別紙の料金表のとおりです。

7、その他

- (1) 利用者負担の支払い方法について
次のいずれかの方法によりお支払い頂きますようお願いいたします。
 - ① 自動口座引落とし（ご指定の口座から毎月 27 日に引落とします。）
 - ② 現金払い（月 1 回定められた日にお支払い願います。）
- (2) キャンセルについて
利用者の都合でサービス利用を中止にする場合には、出来るだけ利用の前々日までにご連絡ください。なお、当日にサービス利用の中止の連絡をいただいた場合には、別紙料金表のキャンセル料を請求させていただきます。

8、当事業所のサービスの方針等

- (1) 当事業所は、生活協同組合が運営する事業所です。短期入所生活介護の提供にあたっては、常に利用者の立場に立って事業をすすめます。
- (2) 短期入所生活介護の提供にあたっては、利用者の要介護状態の軽減、苦しくは悪化の防止、または要介護状態となることの予防に資するよう、その目標を設定し、経過的に行います。

9、緊急時における対応方法

- (1) 緊急時の対処方法はあらかじめ主治医、利用者と確認してサービスを開始する。
- (2) サービス実施中に利用者に急変その他緊急事態が生じた時は、速やかに主治医に連絡し適切な処置を講じる。
- (3) 前項についてしかるべき処置をした場合は、速やかに管理者及び主治医へ報告する。

10、非常災害対策

- (1) 非常災害に備えて、消防計画、地震等に対処する計画を作成し、防火管理者又は、火気・消防等についての責任者を定め、消火、通報及び避難の訓練を年 2 回以上定期的に行う。
- (2) 訓練の実施にあたっては、地域住民の参加が得られるよう連携に努める。

11、衛生管理について

- (1) 利用者の使用する施設、食器その他の設備又は飲用する水について、衛生的管理に努め、又衛生上必要な整備を図ります。
- (2) 当該事業所において感染症が発生し、又は蔓延しないように必要な処置を講じます。

12、虐待防止に関する事項

利用者の人権の擁護・虐待の防止のため、必要な体制の整備を行うとともに、従業者に対し研修を実施する等の措置を講ずるものとする。

1 3、身体拘束に関する事項

事業者は、原則として利用者に対して身体拘束を行いません。ただし、自傷他害等のおそれ、利用者本人または他人の生命・身体に対して危険が及ぶことが考えられるときは、利用者またはご家族に対して説明し同意を得た上で、必要最小限の範囲内で行うことがあります。その場合は、身体拘束を行った日時、理由及び態様等についての記録を行います。

1 4、相談窓口、苦情対応

(1) サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応します。

当事業所 電話番号 0 4 6 - 8 7 9 - 2 2 9 0
 F A X 番号 0 4 6 - 8 7 9 - 2 2 9 2
 相談責任者 高橋 恵美
対応時間 午前 9 時 00 分～午後 5 時 00 分

(2) 公的機関においても、次の機関において苦情申出等ができます。

葉山町介護保険相談窓口	福祉課	TEL 046-876-1111
横須賀市介護保険相談窓口	介護保険課	TEL 046-822-8253
逗子市介護保険相談窓口	高齢介護課	TEL 046-873-1111
三浦市介護保険相談窓口	高齢介護課	TEL 046-882-1111
神奈川県国民健康保険団体連合会 苦情・相談窓口	介護苦情相談係	TEL 045-329-3447

1 3 神奈川みなみ医療生活協同組合の概要

- (1) 代表者名 代表理事 藁谷 収
(2) 生協本部所在地 横須賀市衣笠栄町 2-19
(3) 業務の概要 医療事業、保健予防事業、介護福祉事業
(4) 事業所紹介 ①衣笠診療所 ②三浦診療所 ③逗子診療所
 ④衣笠訪問看護ステーション ⑤みうら訪問看護ステーション
 ⑥医療生協在宅福祉センター ⑦みうらヘルパーステーション
 ⑧デイサービスみうら ⑨デイサービス「元気」
 ⑩ショートステイ安護楽